



# 「三鷹市環境基本計画(改定)素案」に ご意見をお寄せください

環境対策課☎内線2523

市では、平成12年に制定した「三鷹市環境基本条例」に基づき、平成14年に「三鷹市環境基本計画」を策定し、前期取り組み(平成14年度、18年度)として環境施策を推進してきました。

その後、環境問題や環境に対する市民や事業者の方の意識や行動も変化していることから、後期(平成19年度、22年度)の取り組みを推進するため、計画の改定を行います。

ここでは、市民、事業者、市が協働して環境保全に対する取り組みをさらに推進することを大きな柱とし、市民の方がより快適で生活しやすい地球の環境にも貢献するまち

として、「循環・共生・協働のまち みたか」の実現を目指します。

計画の概要  
第1章 計画改定の目標  
や、計画が対象とする基本事項を定めています。

第2章 計画策定時(平成14年)から現在までの環境状況の変化について分析しています。

第3章 三鷹市が目指す環境状況を示すとともに、前期取り組みの課題から考える環境目標と枠組みを示しています。

第4章 三鷹市環境基本条例に掲げられた生活環境、文化的環境、自然環境、地球環

境に関して市が推進すべき施策について定めています。

第5章 環境目標を達成するために、市民と事業者の力が、環境保全などについて配

慮すべき事項を定めています。

第6章 市民、事業者、市が協働で取り組む重要課題である「3大プロジェクト」の具体的な事項を示しています(別表のとおり)。

第7章 計画を協働で推進していくために留意する事項や計画の推進体制を定めています。



# こじか保育園(仮称)整備事業および運営に係る 基本方針の素案にご意見をお寄せください

子育て支援室☎内線2661

保育や地域での子育て支援に対するニーズの増加への対応策として、公立こじか幼稚園跡地にこじか保育園(仮称)を整備します。

これは、保育園をベースに、ひるは機能を併せもった総合的な子育て施設を整備することにより、待機児童の解消をはじめとした子育て支援施策の着実な推進と効率化を進めていくものです。

基本方針(素案)の概要  
公設民営保育園への移行  
待機児童の解消と保育園運営の効率化を図っていくため

に、54人定員の公設民営保育園を新設します。  
プロポーザル方式での事業者選定  
保育園委託事業者は、民間

事業者と公益法人などを対象としたプロポーザル方式で業者選定します。

多機能型保育園  
在宅での子育て支援施策の一環として、親子ひろば併設の保育園とします。

改修による施設利用  
こじか幼稚園は、施設調査の結果、今後の保育園としての耐用年数などに問題がないことから、建設コストを節約するため改修によって保育園施設とします。

保育の質の確保と効率的運営の追及  
こじか保育園(仮称)は、三鷹市の公設公営保育園が築き上げてきたノウハウおよび保育の質を確保し、公設民営保育園として効率的運営を追

及していきます。  
2月22日(木)までに住所・氏名・電話番号(団体の場合は所在地・団体名、代表者の氏名・電話番号)を記入し、「〒181-8555 三鷹市役所子育て支援室」・FAX 48 3852

「こじか保育園(仮称)整備事業及び運営に係る基本方針」の確定は、平成19年3月の予定です。  
素案の全文は、市のホームページ「パブリックコメント」からご覧になれるほか、子育て支援室(市役所4階)相談・情報センター(市役所2階)・市政窓口で配布しています。

素案の全文は、市のホームページ「パブリックコメント」からご覧になれるほか、子育て支援室(市役所4階)相談・情報センター(市役所2階)・市政窓口で配布しています。

## 相談・情報センター

<無料>市役所2階☎44-6600(直通)

相談はすべて無料です。

相談名	相談内容	相談日	時間	相談員
一般相談	市政や日常生活全般について	月~金曜日	午前8時30分~午後5時	相談・情報センター
法律相談	相続、借地、借家、金銭貸借など民事全般について	月~金曜日(電話予約制)	午後1時~3時30分	弁護士
税務相談	相続税、贈与税、所得税などの税務全般について	木曜日		税理士
交通事故相談	賠償、示談など交通事故全般について	第2・4水曜日		弁護士または東京都専門相談員
人権・身の上相談	日常生活での人権問題、心配ごとについて	第3水曜日		人権擁護委員
行政苦情相談	行政の仕事に関する苦情について	第1金曜日	午後1時~4時(受付は午後3時まで)	行政相談委員
不動産登記相談	不動産登記全般(表示・登記)について	第3月曜日		司法書士 土地家屋調査士
心のなやみ相談	対人関係や自己内面のなやみについて	第2・4水曜日(電話予約制)		医師
外国人相談	市政や日常生活全般について	第2金曜日(英語) 第3金曜日(ハングル) 第4金曜日(中国語)		相談員

## そのほかの専門相談

市役所代表☎45-1151(直通)

相談名	相談内容	相談員	相談日	時間	場所・電話番号
しごとの相談	労働条件、労働福祉、社会保険、就職などについて	都労働相談員、キャリアカウンセラー	第1月曜日 上記以外は予約制	午前10時~午後0時30分	三鷹産業プラザ7階 生活経済課☎内線2544
内職相談	内職希望者・内職委託希望業者からの内職に関する相談	市職員	月~金曜日	午前8時30分~午後5時15分	市役所第二庁舎3階 生活経済課☎内線2544
消費者相談	買物相談や契約上の疑問や苦情などについて	消費生活相談員	月~金曜日	午前10時~午後4時	消費者活動センター専用電話☎47-9042
住宅相談	住宅の増改築など施工に関する相談	市職員	月~金曜日	午前8時30分~午後5時	市役所5階まちづくり建築課☎内線2867
高齢者アパート相談	高齢者の方でアパートなどをさがしている方	宅建建物取引業協会会員	第1火曜日(予約制)	午後1時30分~4時	市役所1階高齢者支援室☎内線2625
シルバーなんでも110番	心配ごと、日常生活についての不安など	専任相談員	月~金曜日	午後1時~3時	社会福祉事業団専用電話☎71-1010
女性のためのこころの相談	家庭、職場などの人間関係、自分自身のことについて(女性対象)	専門カウンセラー	木・土曜日(予約制)	午後1時~5時	中央通りタウンプラザ4階 女性交流室 予約受付☎44-6600
母子相談	母子家庭や女性がかかえる悩みごとについて	母子自立支援員	月~金曜日	午前9時~午後5時	市役所4階子育て支援室☎内線2674
子育て相談	子どもと家庭のことについて	子育て相談担当	月~土曜日	午前8時30分~午後7時	中央通りタウンプラザ3階 子ども家庭支援センターのびのびひろば☎40-5925
教育相談	子どもの教育について	教育相談員	月~金曜日・第1・3・5土曜日	午前9時~午後4時	教育センター教育相談室☎47-0110
こころの相談室	心の悩みごとについて	専任相談員	火・水曜日(予約制)	午後1時~3時	福祉会館2階 ふれあい福祉相談センター(社会福祉協議会)☎41-8856 総合保健センター☎46-3254 (市ホームページからメールでも随時受付)
健康相談	健康・栄養・歯科の全般について	保健師 栄養士 歯科衛生士	月~金曜日	午後1時30分~3時30分	総合保健センター専用電話☎46-4222
精神保健福祉相談	生活・医療継続・福祉の相談	保健師	月~金曜日	午前8時30分~午後5時	総合保健センター専用電話☎46-4222
権利擁護等相談	権利擁護・福祉の法律などについて	弁護士	第3金曜日(予約制)	午後1時~4時	福祉会館2階 権利擁護センターみたか☎46-1203
成年後見相談	成年後見制度などについて	司法書士	第2水曜日(予約制)		

## 別表：重点的に取り組む「3大プロジェクト」

プロジェクト	市民の役割	事業者の役割	市の役割
<b>プロジェクト1 環境保全意欲増進・拡大プロジェクト</b> 多くの市民の方の「参加」と「学ぶ」意欲の増進を図ります。	日ごろから環境問題に関心を持ち、家庭・地域・学校などの連携による環境配慮行動に取り組まれます。	企業向けの環境保全セミナーなどに積極的に参加します。	「環境保全活動の地域リーダー」の育成や人材情報の把握を行い、学習や環境保全行動の各種機会に有効に活動できるシステムを構築します。
<b>プロジェクト2 温室効果ガス排出量徹底削減プロジェクト</b> 地球温暖化防止に向けた温室効果ガス徹底削減の対策を行います。	冷暖房は適正温度(冷房は28、暖房は20)に設定します。	商品の量り売りやバラ売り、簡易包装商品や繰り返し使用可能な商品など、ごみの発生が少ない製品の販売に努めます。	三鷹市地球温暖化対策実行計画を推進します。
<b>プロジェクト3 快適環境空間創造プロジェクト</b> 文化的環境が確保されるとともに自然環境と共生したまちを実現します。	自分たちのまちのルールを自分たちで決める緑地協定や景観協定を構築し、地域住民による良好なまちづくりを行います。	建築行為などを行う場合には、建物の外観や色彩などが周辺と調和したものとなるように配慮します。	市内に残された自然と文化のネットワークを形成して『緑と水の回遊ルート整備』を推進し、緑と水の公園都市の実現を目指します。

## 災害時の人命救助に威力!

緊急出動用建設機械の寄贈と災害時の応援協定の締結

1月24日、(株)丸利根アベックスから、災害時に人命救助や障害物除去などで活躍する「緊急出動パワーショベル鷹2」の寄付を受け、清原市長が同社の門田康一代表取締役様に感謝状を贈呈しました。

これにより、市では、平成17年度に三鷹商工会から寄贈を受けた「緊急出動パワーショベル鷹1」に続いて2台目の建設機械を保有することになりました。

また、災害時に同社の従業員のみなさん12人が災害時緊急活動隊となり、倒壊家屋か

らの生存者の救出や障害物の除去活動などを行う応援協定を締結しました。

今後も、市では、市民や事業者のみなさんと協働で、安全・安心のまちづくりを進めていきます。

☞防災課☎内線2284

